

事業者の皆様へ
「ごみ処理の料金が変わります」

町ではごみの減量化、資源化および適正な処理のさらなる推進を図るとともに受益者負担の適正化を図るため、平成29年4月1日から「事業系一般廃棄物の収集体制の見直し」と「環境センターごみ持込料金の改定」を行います。

変更点

- ・環境センターに持ち込まれるごみのすべてが処理料金の対象となります。（現行は、燃せるごみは処理料金対象外）
- 平成29年度 1キログラムあたり 10円
- 平成30年度から 1キログラムあたり 18円

・事業者の皆様が町のごみステーションに出せるごみの量が変わります。

一日あたり100キログラムまで↓10キログラムまで

※町への届出が必要となります。
 ・事業者用の新しいごみ袋が導入されます。

詳細については、後日各事業者へ個別に事業系ごみの排出のためのガイドを送付しますので、そちらを確認してください。

照会先 環境課
 ☎85-9565

小田原年金事務所から 予約制の年金相談のお知らせ

「年金相談予約受付中」

小田原年金事務所では、電話にて翌日以降から1ヶ月先までの年金相談および請求手続きの予約を受付しています。

予約の際には、基礎年金番号・氏名・電話番号・相談内容などを確認させていただきます。詳しくは、電話にて問い合わせください。

《予約受付電話・0465-22-1391》

※自動音声にて案内しています。

①②の順にプッシュしてください。

10月1日(土)～7日(金)は 公証週間

公証制度は、契約や遺言の際に法務大臣が任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、トラブル防止と取引の安全や遺言の完全な実現を図るものです。

相談窓口（無料）
 横浜地方事務局
 ☎045-641-7461

小田原公証役場
 ☎0465-22-5772（代表）

早期発見と見守り・支援で 高齢者と障がい者を 虐待から守る



◆高齢者・障がい者の介護に関する相談／虐待の通報先
 健康福祉課☎85-7790

◆高齢者の介護に関する相談
 町地域包括支援センター☎85-3002

高齢者や障がい者への虐待は、大きな社会問題になっています。この背景には、認知症や障がいに対する理解不足、家族の介護疲れなど、さまざまな要因があります。

虐待を早期に発見し、また地域全体で見守り、支援することができれば、高齢者や障がい者は健やかに暮らすことができ、万が一の虐待からも救うことができます。

こんなことが虐待になります

虐待は大きく5つに分かれ、

いくつかの虐待が重なって行われている場合もあります。

◆**身体的虐待**
 暴力をふるい体に傷や痛みを負わせること、身動きがとれない状態にすること。

（例）たたく、蹴る、縛り付ける、無理やり食事を口に入れる

◆**心理的虐待**
 侮辱や拒絶の言葉・態度で、精神的な苦痛を与えること。



◆**経済的虐待**
 本人の同意なしに財産や年金、賃金などを使うこと。また、理由なく金銭を与えないこと。

（例）不動産や年金、預金を勝手に使う、必要な金銭を渡さない

◆**ネグレクト（介護や世話の放棄）**
 食事や入浴、洗濯、排せつ物などの世話や介助をほとんどせ



（例）怒鳴る、悪口を言う、子ども扱いする、意図的に無視する、心理的苦痛を与える

◆**性的虐待**
 無理やり（または同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。

（例）人前でおむつを交換する、下着のまま放置する、わいせつな行為をする（させる）



虐待の原因の一つは 介護疲れです

介護者の心身の疲労は、虐待の主な原因の一つです。介護は長期にわたることが多く、また「自分（たち）でやらなければ」と、家族だけで全てを抱えこもうとする場合が少なくありません。介護者の負担が限界に達したとき、虐待という結果を招くことになります。

「高齢者虐待防止ネット ワーク」で虐待防止へ

町では「高齢者虐待防止ネット ワーク」を設け、各関係機関の連携を強化し、高齢者虐待防止の支援方法の構築に取り組んでいます。

民生委員児童委員、自治会、老人クラブ、保健福祉事務所、医療機関、警察署、社会福祉



周囲の気づきと通報が みんなを救います

虐待を防ぐには、周囲の早期発見が重要です。

守秘義務により、通報者名とその内容は守られますので、虐待を発見したときや、虐待かもしれない疑いを持ったときには、すぐに通報してください。

サポートを上手に利用しましょう

虐待をしている本人には、虐待をしているという認識がない場合が多いです。

虐待されている側も、介護してくれている家族をかばうこと、また、虐待されている事実を周囲に知られたくないといったことが少なくありません。

介護をしている人は、悩みや心配ごとを一人で抱えこまないでください。専門機関や相談窓口を上手に活用しながら、介護を続けていきましょう。



明るい選挙ポスターコンクール入賞者決定

部門	小学校低学年の部				小学校高学年の部				中学校の部			
	氏名	学年	学校名	賞	氏名	学年	学校名	賞	氏名	学年	学校名	賞
1等	小村 仁子	2	函嶺白百合学園小学校	1等	小野 晏	6	函嶺白百合学園小学校	1等	平田レイナ	1	箱根中学校	1等
2等	君島 心海	2	函嶺白百合学園小学校	2等	安藤 乃々	6	函嶺白百合学園小学校	2等	大水 紅乃	2	箱根中学校	2等
3等	安藤 心香	3	函嶺白百合学園小学校	3等	荒野 和	5	仙石原小学校	3等	伊藤 順稀	3	箱根中学校	3等
佳作	中島 花音	1	函嶺白百合学園小学校	佳作	山本 柑花	4	函嶺白百合学園小学校	佳作	古田 千明	2	箱根中学校	佳作
	鴻田 柚	3	仙石原小学校		池島志恵奈	6	函嶺白百合学園小学校		山本 萌乃	2	箱根中学校	

「明るい選挙」をテーマとして、町明るい選挙推進協議会が毎年実施しているコンクールに、町内の小・中学校の児童および生徒から87点の応募があり、審査の結果、次のとおり入賞者が決まりました。（敬称略）

各部門1等の作品



【小学校低学年の部】
 函嶺白百合学園小学校2年 小村 仁子さん



【小学校高学年の部】
 函嶺白百合学園小学校6年 小野 晏さん



【中学校の部】
 箱根中学校1年 平田レイナさん